



DVDの再現ドラマの一場面

DVDは「パワー・ハラスメント そのときあなたは」(26分、2万5000円・上映権付き)。インタビュ―に登場するパワーハラ被害者は3人。営業職の男性は、社長から厳しいノルマを課されたうえ、毎日長時間叱責を受け、「人間の魂を吸い取られたような気持ちになった」という。

また、事務職の女性は、女性であることを理由にした指名解雇を撤回させたところ、2年間、会社から仕事を与えられなくなった。別の事務職の女性が就職した会社は、社長が従業員に対して日常的に暴言を吐き、暴力をふるっていた。その職場環境のストレスのためか体調を崩す従業員が続出。この女性の「渦中に

職場で職権を背景に上司が部下に暴言を浴びせるなどの「パワー・ハラメント(パワーハラ)」が、社会問題となっている。パワーハラを自殺の原因とする労災認定も増える中、企業・団体のセミナーなどを行っている「アトリエエム」(大阪府吹田市)が職場研修用のパワーハラの予防・啓発DVDを作成した。パワーハラの被害者へのインタビュ―や、再現ドラマで構成されている。(青木勝洋)

大阪の会社が啓発DVD制作

### 「個人の価値観尊重して」

# 防げ パワハラ

DVDでは、パワーハラの具体例として、大きな声で怒る▽机をたたいて大きな音を出す▽暴力をふるう▽無視をする▽仕事を与えないなどを挙げる。

アトリエエム代表の三木啓子さん(48)は「パワーハラは個人ではなく組織の問題」と強調する。DVDの再現ドラマでは、上司に暴言や長時間の叱責などを受けた男性が、同僚から「がんはってくださーい」と声をかけられ、被害者本人は励まされるどころか逆に一層落ち込んでしまうという場面がある。

「被害者・加害者という二層構造ではなく、その周囲で働いている人たちの意識・行動によって、加害行為がより

いると自分が悪いのだと思わされてしまう」という心境の吐露が印象的だ。

パワーハラという言葉は平成13年ごろに東京のコンサルティング会社が作ったとされる。定義は一職権などのパワーを背景に、本来の業務の範囲を超えて、継続的に人格と尊厳を侵害する言動を行い、就業者の働く環境を悪化させ、また、雇用不安を与えること」と。

DVDでは、パワーハラの具体例として、大きな声で怒る▽机をたたいて大きな音を出す▽暴力をふるう▽無視をする▽仕事を与えないなどを挙げる。

促進され、被害者をさらに傷つける「二次被害」を引き起こすということも訴えた」(三木さん)という。

また、正社員から非正社員へのパワーハラも増えているという。総務省の労働力調査詳細集計(20年1～3月期)では、全国の雇用者のうち派遣

労働者など非正規雇用者の割合が34%となり、過去最高を更新。「パワーハラが起きる可能性はますます高まっている」と三木さんは指摘する。

一方、上司と部下の関係で

いえる、自分の考えを押しつけるなど部下の指導の仕方が分かっていない上司が多いという。三木さんは「コミュニケーションが苦手な若い人が増え、50歳代の人が若いころに受けていた教育が通用するとはかぎらない時代。相手の価値観を尊重することが大切」と話す。

アトリエエムは11日午後2時から、「多発するパワー・ハラメントへの対応」と題したシンポジウムを大阪府中央区のマイドームおおさかで開く。参加費は企業の人事担当者らは7000円、個人は要相談。問い合わせはアトリエエム(☎06・68872・5995)。